

入札監理小委員会 第 7 6 0 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第760回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和8年5月15日（金）15：21～16：28

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○北海道開発局のインターネット回線接続業務(国土交通省)

3. 事業評価(案)の審議

○国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び運用支援並びに
セキュリティ監視業務(国立研究開発法人海洋研究開発機構)

4. 閉会

<出席者>

川澤主査、小尾副主査、辻副主査、
浅羽専門委員、柏木専門委員、工藤専門委員、山本専門委員

(北海道開発局のインターネット回線接続業務)

国土交通省北海道開発局

事業振興部デジタル基盤整備課

関行政情報化推進官

國分上席専門官

平井専門調査官

齋藤係主任

開発監理部会計課

杉山会計指導官

臼井開発専門官

(国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び運用支援並びにセ
キュリティ監視業務)

国立研究開発法人海洋研究開発機構

管理部門情報セキュリティ・システム部

堀内部長

情報セキュリティ・システム部情報セキュリティ統括課

直井課長

情報セキュリティ・システム部情報システム課

豊村課長

経理部契約調整課

西川課長

経理部調達課

内山課長

安蒜事務主任

(事務局)

吉田事務局長、谷口参事官、杉田企画官

○川澤主査 それでは、ただいまから第760回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、北海道開発局のインターネット回線接続業務の実施要項（案）について、国土交通省北海道開発局事業振興部デジタル基盤整備課、関行政情報化推進官から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いします。

○関行政情報化推進官 ただいま御紹介いただきました北海道開発局デジタル基盤整備課で行政情報化推進官をしております関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、北海道開発局のインターネット回線接続につきまして御説明させていただきます。初めに本役務の概要を簡単に御紹介いたします。本役務は北海道開発局が利用するインターネット回線の提供とこれに係る有料サービス及び保守サービスを提供していただく業務でございます。

本役務の具体的な内容につきましては、資料A-3のポンチ絵、また、実施要項につきましては、資料A-2、これらの資料に沿って御説明させていただきます。

まず、資料A-3を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料になります。よろしいでしょうか。インターネット回線契約の概要ということで、1枚紙で整理しております。資料の赤線枠の中の部分、本事業の業務範囲とありますが、こちらが民間事業者に提供していただいています業務内容でございます。赤線枠内の中央の黒線枠にインターネット回線が2つ、真ん中の左に本局（札幌）、右に旭川開発建設部とありますが、これは札幌にあります北海道開発局の本局に1回線と旭川市にございます旭川開発建設部というところに1回線ということで、全部で2つのインターネット回線を提供していただくという内容になっております。

2回線といいますのは、回線の障害発生時や災害発生時などにおいても負荷分散や自動切替えによってインターネット環境が途切れることなく提供していただく構成とする必要があるためございまして、札幌と旭川で異なる事業者のインターネット回線を用意していただくことをしております。また、2つのインターネット回線の提供のほかに、赤線枠内の左側部分にありますとおり、付加サービス、それと赤線枠内の右側部分になりますが、セキュリティ運用サービスにつきましても本役務の中で提供していただくことをしております。

ちなみに、下の図にあります青線枠でございますが、こちらにつきましては北海道開発局内のローカルエリアネットワークを示しておりまして、こちらに係る作業は本役務の対

象となってございません。

続きまして、資料A-2、北海道開発局のインターネット回線接続民間競争入札実施要項（案）についてでございます。時間が限られてございますので、1者応札解消のために変更した点を中心に御説明させていただきます。

まず、変更のポイントですけれども、大きく分けて3点ございます。今回の見直しの核となる部分でございますが、1点目は仕様の明確化でございます。そして、2点目が業務期間の延長でございます。最後に3点目でございますけれども、入札条件等の緩和でございます。

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。まず、ページ番号、通し番号の4ページを御覧いただけますでしょうか。2.対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項、2.1本役務の詳細な内容、(1)役務概要でございます。前回の仕様書では、ここは単にインターネット回線等の利用契約としておりましたけれども、この点、説明不足であったと考えておまして、今回はWebアプリケーションファイアウォールサービスやセキュリティ運用サービスなどを含むインターネット回線等の利用契約と記述を変更いたしまして、具体的な業務内容が分かりやすくなるようにいたしました。

このほか、同じページ、(4)役務の内容のアからキ、通し番号で言いますと5ページから10ページにかけてでございますけれども、こちらにつきましても前回説明不足だったと思われる点を明記いたしまして、具体的な業務内容が分かりやすくなるように記述を変更いたしました。特に通し番号10ページ、キの保守及び製品保証でございますが、ここにつきましては重要な点ですので少し具体的に御説明させていただきます。

まず、(ア)保守につきまして、⑤から⑧を追記いたしました。これはデジタル庁の政府の標準ガイドラインにおきまして、調達仕様書で多様性、性能品質等の機能要件を具体化することが前提とされていること。また、総務省の政府調達の基本方針に係る実務手引きにおきましても、調達仕様書で機能要件を含む要求事項を明確化し、契約に反映する旨の整理がなされていることとされております点を踏まえまして、今回、追記いたしました。

次に同じページ、(イ)の製品保証でございます。SLAにつきましては、前回の仕様書では記述がありませんでした。今回、「SLAについては、別紙-1に示す基準を満たすものとし」とつけ加え、明記いたしました。このSLAにつきましては、通し番号27ページを御覧いただけますでしょうか。こちらがSLA基準でございます。この基準の設定

に当たりましては、デジタル庁の地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準を参考としておりまして、全てデジタル庁が示しております基準の範囲内としております。基準の範囲内であれば、標準的なサービスレベルでございますので、本役務が特定の事業者しか履行できないといったような高度なサービスレベルを求めているものではないということが、このSLAで伝わるものと考えております。

次に、通し番号13ページを御覧いただけますでしょうか。3の実施期間に関する事項でございます。本役務の実施期間につきまして、今回は12か月延ばしまして60か月と変更しております。変更理由でございますが、前回、実施期間を24か月から48か月に延ばしましたところ、仕様書の閲覧数の増加につながっておりまして、結果は1者応札ではありましたが、実施期間の延長というのは事業者の入札参加意欲の向上に一定の効果があるのではないかと考えているところでございます。

次に、同じページ、4番の入札参加資格に関する事項でございます。（2）で示しております本役務の入札に必要な競争参加資格につきまして、今回、参加資格等級をA、B、Cとしまして、より多くの事業者が入札に参加できるようにCまで拡大しております。変更理由でございますが、昨今は事業者の技術力が向上しておりますので、参加資格等級Cの事業者であっても履行可能と判断したためでございます。

なお、これまでは参加資格等級AないしB程度の事業者以外は、本役務の履行は困難であると考えておりましたので、参加資格等級Cは入れておりませんでした。

次に通し番号16ページを御覧いただけますか。5の入札に参加する者の募集に関する事項の（3）入札の実施手続及びスケジュールでございます。公告から入札までの期間ですが、より多くの事業者に周知するために、今回、50日間程度とし、前回より20日間程度長く公告期間を確保することとしております。具体的には実施要項の（1）の公告の開始予定時期ですけれども、これを10月上旬頃といたしまして、3）の申請書の受付期限、これを12月下旬頃の予定といたします。

次に、通し番号18ページでございます。7番の対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項でございます。こちらにつきましては、別紙3、「従来の実施状況に関する情報の開示のとおりとする」ということで、この別紙3になりますけれども、こちらにつきましては通し番号の31ページ、32ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに従来の実施に要した経費、人員、施設及び設備、目的の達成の程度、実施方法などといった情報を記載いたしまして、新規の事業者でも入札に参加するに当た

って参考となるように開示することといたしました。

続きまして、通し番号18ページにまたお戻りいただけますでしょうか。8番の公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり、使用させることができる国有財産に関する事項でございます。こちらにつきましても前回の仕様書で記述がありませんでした。説明不足であったと考えておりますので、(1)におきまして光熱費の取扱い、また、(3)におきまして使用設備である機器設置のためのラックの無償貸与につきまして、それぞれ明記いたしました。

実施要項の御説明につきましては以上でございますが、今御説明させていただきました特に3つのポイント、SLAの明記などの仕様の明確化、実施期間の12か月延長、入札参加資格等級をC等級まで拡大するという入札条件等の緩和、これらによりまして従前よりも本役務の入札に多くの事業者が参加しやすくなるような条件となっているものと考えておりますので、今回は競争性が働きやすくなるものではないかと考えております。

このほか、本役務の調達方法につきまして、これまでWTOの対象外としておりましたけれども、今回はWTOにより取り扱うことといたしました。理由としましては、同種の役務につきまして、ほかの国の機関、具体的には他の地方整備局にということになりますけれども、他の国の機関ではWTOにより発注しているという事例がございまして、改めて本役務の調達方法につきまして整理しました結果、本役務につきましてもWTOによることが適当と判断いたしまして、調達方法を見直しました。

WTOによる場合ですけれども、資料のA-4、契約状況等の推移、競争性改善のための取組状況にも記載してございますが、入札公告が官報に掲載されることとなりますので、こちらにつきましても民間参入指針の取組に資するものと考えております。

簡単ではございますけれども、以上で御説明を終わらせていただきます。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項(案)について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明、どうもありがとうございます。それから、様々なこの競争性確保の工夫をなさっていただきまして、この点も誠にありがとうございます。

1点だけお伺いさせていただきます。工夫の1つとして業務内容と業務要件の明確化をなさっていただいたところでございます。実際にこの手を挙げてくれそうな方々に対して、

この今回の改善した明確化をお示しして、これであれば手を挙げやすいかどうかとか、そういうことを入札の候補者様とでも言いましょうか、その方々に対して確認はなさっていらっしゃるのでしょうか。

○関行政情報化推進官 私のほうで回答させていただきます。今御質問のありました件につきましては、確認はいたしてございません。御質問、ありがとうございます。

○辻副主査 はい。分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽専門委員 浅羽でございます。御説明いただき、ありがとうございます。新たに出していただいた従来の実施状況に関する情報の開示について説明をつけ加えていただければと思います。資料４６分の３１ページで、私が疑問というか、どうなのかなと思った点は、２の従来の実施に要した人員でございまして、初期作業、今回も初期作業はあるというふうに書いてありますので、その際、主任技術者１名配置し、作業員１０名来庁とあるのですが、この１０名というのが延べ数なのか、あるいは１０名がずっと張りついていたのか等々がどうなのかということと、あと運用中の対応者は責任者１名、その配下に３名が従事とあるのですけれども、事業所を拝見すると札幌と旭川と２か所あるのですが、これは遠隔でやっているものなのか、それとも常駐であるのか、また、この１名、３名というバランスも、札幌で１名、３名、旭川で１名、３名とあるのか、それとも全部で１名、３名なのか等々、どうなっているのかなということがちょっと疑問に思いましたので、追加で情報をお出しいただければと思いました。いかがでしょうか。

○國分上席専門官 北海道開発局の國分です。今の質問、國分のほうから回答させていただきます。

まず、初期作業の１名、主任技術者１名と作業員１０名というところは、実際、ここに来て１０名の方がうちのほうに入庁の手続をとったということで、１０名の方がいらしたということで、１名＋１０名の方がいらしたということで御理解いただければと思っています。

もう一つの質問がありましたとおり、運用中の作業、対応者というところでありましたところは、これは請け負った業者さんのセキュリティのセンターのところで、今、遠隔で今責任者１名、３人のほうが、あと配下に３名の方がこのネットワークの監視、セキュリティの監視を遠隔でやっていただけるということで、ここや旭川にいるということではありませんので、自社のほうでやっていただけているという認識ではございます。

以上となりますが、御質問、ありがとうございました。

○浅羽専門委員 どうもありがとうございます。まず、1点目につきましては、10名御来庁ということで、ピッとやった人が10ということで、それで理解いたしましたが、これは札幌だけの話なのでしょうか。それとも札幌と旭川両方に行かれたということなのでしょうか。私がそんなことを質問している背景というのは、どこに行くというようなことは、場合によってはバリアになるとか、あっちもこっちも行かなくてはいけないのかなとかというふうな疑問を抱かせないよりも、はっきりしていたほうがいいだろうなと思いましたので追加の質問なのですが、いかがでしょうか。

○國分上席専門官 國分が回答いたします。今、初期作業の1名＋10名の御質問をいただきました。それについては、今、現地の作業となりますので、今、回線のほうが札幌と旭川にお願いしているものですから、札幌、旭川両方で各自、札幌作業をやって旭川の作業をやってということで、全部で10名の方のメンバーで当庁の庁舎を通ったという履歴がありましたので、それで10名ということで記載させていただきました。御質問、ありがとうございます。

○浅羽専門委員 どうもありがとうございます。そうなりますと、その後段のほうも含めてなのですけれども、秘匿するような情報ではないと思いますので、具体的に両方の事業所を併せて1名プラス10名で、運用中の対応者に関して責任者1名、その配下に3名が従事というのは、遠隔によりなんていうふうに書いていただけると、もうそれだけでも、あ、最初だけ旭川と札幌に行けばいいんだなということで、大分ハードルが下がるような印象を持てるのではないかなと。実際、どうなっているのかということで、そのように思えると思いますので、可能であればより詳しい説明をさらにつけ加えていただけると、ただでさえ従前のものよりもプラスアルファで出していただいているのですが、さらにもう一歩というのが私からの希望でございます。どうもありがとうございます。

○國分上席専門官 こちらから、大変有意義なアドバイスをいただきまして、大変感謝しています。そのように対応したいと思いますので、ありがとうございました。

以上です。

○川澤主査 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

○小尾副主査 小尾です。

○川澤主査 はい。お願いいたします。

○小尾副主査 御説明、ありがとうございました。今回の調達に関して総合評価に変更するという事で、評価表が入っていないので詳細が不明なのですが、総合評価にすることは事業者側から提案してほしい内容があると思うのですが、何を求めて総合評価にしたのかを少しお聞かせいただけないでしょうか。

○國分上席専門官 今回、総合評価にして評価点のほうで評価して点数づけをしていきたいとは思っているのですけれども、今考えているところに関しては、インターネットの接続、バックボーンのステージとISPとのその接続のところの回線数、相互接続点数が多ければネットワークの遮断もそれほど大きくないのかというところの、数が多ければよい点数をあげたいなと思っているのが1つと、もう一つは、今回、セキュリティを元請さんに請け負っていただけるという、この仕様書の中に書いておりますので、その緊急時の発電機の燃料容量だとか、ディーゼル発電機だと思うのですけれども、その辺りの燃料の供給量というところを評価していきたいとは思っているところです。

あとは、ISO9000とか品質管理のところは、ちゃんと持っている業種であれば評価していきたいと思っております。あとは、同じくになりますけれども、女性活用とか、育児をやっている、積極的に取り組んでいる企業ということであれば、その辺りも評価しますし、最近話題になっています賃上げの、社員の賃上げのところも表明している会社であれば、評価していきたいなというところで、そういう会社をぜひ盛り上げていきたいということで総合評価ということで評価を作っていくなと今考えているところです。

以上となります。御質問、ありがとうございます。

○小尾副主査 ありがとうございます。評価をしたいという項目があるということで、その点は丁寧に考えていただいて、評価表に生かしてほしいと思います。また、技術点と価格点の比率を考えていただきたいと思います。技術点として評価する部分について、この比率を高くすると価格が高くても落札するところが出てくるということになりますので、求めるものの内容に応じて比率をどうするのかということについては、丁寧に考えていただきたいと思います。

もう一つ、仕様書のほうなのですが、途中で回線が1ギガのイーサを使うのに帯域を1ギガという記載があり、少し非現実的な値ではないかなという部分があるのと、引き継ぎの記載がないのですが、本当はないのかということに疑問があります。例えば今回、北海道開発局は、国土交通省のサブドメインになっているのではないかと思いますのですが、サブドメインになっているということは、DNSの設定をする場合に、国土交通省側のDNSに

影響があり、そちら側の修正等も入ると思います。その際に全て北海道開発局の方から具体的に指示ができるのかという点です。今の事業者側から引き継ぎをして行ったほうが、よりスムーズに移行できるのではないかと考えられるので、引き継ぎが本当に必要なのかは、検討いただくのが良いと思います。お願いします。

○國分上席専門官 國分です。今御質問、2点、ありがとうございます。1つ目の回線のことなのですが、確かにこれは1000メガbps以上というふうに書いたのですが、これは意図としては上下ともに1ギガの通信の性能を確保してくださいということと言わんとして記載したところでございました。そのような記載でございます。

あと、引き継ぎの案件を御指摘いただきました。引き継ぎについては、基本的には、まさに御発言のとおりでして、基本的には今回、インターネットのグローバルIPが、業者さんが代わればどうしても変わってしまうというところがありますので、その辺り事前にうちのサーバーの設定等々もDNSのテーブルもやっていながら、必要であれば私たちが既設の今の業者さんに聞きながら、そのテーブルをもらいながら新しく請け負っていただける業者さんと打ち合わせをしながら決めていきたいと思っておりました。発注後、少し時間が、今の段階では1月中旬ぐらいに発注ということで今考えていまして、実運用において2か月ぐらい時間がありますので、その辺り十二分に監督員と新しく請け負ってくれる業者さんとお話ししながら、随時、細かいところを詰めていきたいと考えておりまして、そういう意味で業者さん同士でというところではなくて、あくまでも私たち主軸で新しい業者さんと打ち合わせをやっていただきまして、今、御心配があったところ、時間が長ければいろいろと問題がありますよねといったのは、まさにそのとおりでして、そういう時間をなるべくショートにしていくことで、国交省の河川や道路事業等々に支障がないような対応をしていきたいと思っているところでございます。今回、ありがとうございます。

以上となります。

○小尾副主査 ありがとうございます。後半の引き継ぎについては、今まで官民で扱ってきている仕様書の中に、発注者が間に入って引き継ぎをしますという記載をしているものもあると思います。北海道開発局が中に入って、引き継ぎについては開発局が責任を持ちますという記載をしたほうが、より安心して応札できるかなと思いますので、事務局とも相談して、修正できればしてください。

○國分上席専門官 國分でございます。大変貴重なアドバイス、ありがとうございました。

いろいろと議論して、いろいろと検討していきたいと思います。

以上となります。ありがとうございました。

○川澤主査 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 ありがとうございます。今の議論をお伺いしておりまして、私の聞き間違えでしたら失礼いたしますが、緊急時の電源のお話があったような記憶がございました。ディーゼルエンジンとかの話があったかと思います。これは現地に恐らく非常用の電源があって、その発電機としてディーゼルがあって、それに対して燃料を供給する業務もこのメニューに入っているという理解でよろしいのでしょうか。

○國分上席専門官 回答いたします。この件については、セキュリティのところを、確認をお願いしているところではあるのですが、そこのセンターのところがちゃんと停電しても動くような設備があるのであれば、そこを評価していきたいなというところで、あえてこの仕様書の中で、こういう燃料を入れなさいとか、こういうところは書いていないのですけれども、そういう会社のセンターとか、データベースのセンターのところがあるのであれば、そこはしっかり評価していきたいなと個人的には思っているところです。

以上です。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

○國分上席専門官 申し訳ありません。御質問、ありがとうございます。

○辻副主査 採点表とかにも、その辺り初めて見る方が分かるような形で、具体的に負荷がすぐ分かるような形で採点表を作っていただければと思いました。お願いいたします。ありがとうございました。

○國分上席専門官 御指摘、ありがとうございました。大変貴重な御意見だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○川澤主査 ほかの先生方、いかがでしょうか。すみません、私から1点だけ。契約状況の推移を拝見しますと、前は8者ぐらいが説明会に参加しているかと思うのですけれども、その中で結果的には1者応札となっていまして、ヒアリングで分析はしていただいているのですけれども、説明会に参加したけれども、参加されなかった理由について、全体としてはどのように分析されていますでしょうか。それがどう改善につながっているかというところを少し確認させてください。

○國分上席専門官 國分が回答いたします。今回、何社か来ていただいて、アンケートも答えていただいたのですけれども、先ほど関のほうからもお話ししたとおり、かなり今回、前回の仕様書のところ、あまり、ざっくりしたような書き方もあったところで、そこら辺でちょっと嫌がられたというか、ちょっと不安だというところがありましたので、確実に履行できるかリスクがあるという判断をされた者もありましたので、その辺りしっかり落とし込んでいくような仕様書にしたつもりで、今回、御提出させていただきました。

以上となります。

○川澤主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○関行政情報化推進官 関ですけれども、補足させていただきます。今回、8者、閲覧はしていらっしゃっているのですけれども、その中で参加等級がCという者が5者ぐらいございまして、そういう面も含めまして今回、Cまで拡大することで、その方々も参加できるような環境になるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○川澤主査 分かりました。ありがとうございます。その意味では、先ほどの引き継ぎの引き継がれる可能性というのもあると思いますので、それが必要かどうかも含めて、せっかく競争性を改善のために御対応いただいたものですから、また御検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。ほかの先生方。それでは、本審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがありましたら、お願いいたします。

○事務局 事務局でございます。指摘事項と、あと質問等がたくさんありましたので、ここで全部読み上げると時間がかかってしまうので、ここについては省略させていただいて、1点、総合評価の部分の評価項目とか配点が、この中で記載されていないというのが見つかっておりまして、ここにつきまして今対応しているところでございます。ですので、大変申し訳ないのですが、この部分の対応を行った上で、各委員の皆様はその内容をお送りして、御確認いただいた上で先に進めるということにさせていただきたいと思っております(※)。

○川澤主査 はい。分かりました。ありがとうございます。

それでは、今の事務局御提案の手続で進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

○事務局 事務局です。国土交通省様、本日は、ありがとうございました。それでは、退出ボタンを押して御退室ください。

○國分上席専門官 このたびは、ありがとうございました。

(国土交通省北海道開発局退室)

○川澤主査 それでは、引き続き小委員会の再開に向けて準備を行いますので、しばらくお待ちください。

○事務局 それでは、国立研究開発法人海洋研究開発機構様に御入室いただきます。

(海洋研究開発機構入室)

○事務局 それでは、川澤主査、よろしくお願いします。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、大変お待たせいたしました。第760回入札監理小委員会を再開いたします。初めに、国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び運用支援並びにセキュリティ監視業務の実施状況について、国立研究開発法人海洋研究開発機構管理部門情報セキュリティ・システム部、堀内部長から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○堀内部長 私、海洋研究開発機構の堀内と申します。よろしくお願いします。では、本案件のセキュリティ監視支援業務について概要を御説明したいと思います。資料2に基づいて御説明いたします。

まず、資料2の1.事業の概要からになります。本委託業務内容になりますが、機構で運用しているセキュリティ対策機器を用いて24時間、365日の監視センターにてリアルタイムの有人による不正アクセス監視を行うものになります。契約期間は2024年の4月1日から2027年3月31日の3か年になります。受託事業者は株式会社ラックになります。実施状況の評価期間は2024年4月1日から2026年3月31日になります。受託事業者決定の経緯になりますが、仕様説明会に4者参加しました。仕様説明会実施後、入札参加者は3者になります。各社から提出された資料に基づいて確認を行っているほか、いずれも要求項目を満たすということを確認しております。最低価格落札方式によって株式会社ラックが落札者となっています。

2.の確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価になります。こちらは4項目について評価を行っております。1つ目、業務の内容、こちらは仕様書どおりに業務を実施しているかどうかになります。評価としては、サービスの質が確保されているということ

で判断をしています。2つ目のセキュリティ監視の稼働率、こちらについては稼働率が月ごとに99%以上として評価しております。評価の結果、稼働率は99.99%ということで、サービスの質が確保されていると判断しております。

3つ目のセキュリティ上の重大障害の件数になります。こちらは機構の業務に多大な支障が生じるようなセキュリティ上の重大障害の件数はゼロ件であることと目標を定めており、評価としては、そのような重大な障害はなかったということでサービスの質が確保されていると判断しております。

4つ目のシステム運用上の重大障害の件数になります。こちらも業務に多大な支障が生じるようなシステム運用上の重大障害の件数はゼロ件であるとしており、評価としては重大な障害はゼロ件であるということで、サービスの質が確保されていると判断をしています。

3.の実施経費の状況及び評価になります。(1)の従来経費、こちらは1年間で計算すると907万2,000円となります。(2)の今回の経費でございます。こちら1年間に直すと470万4,000円という金額になります。(3)の経費削減の効果になります。こちらは先ほどの金額を差し引いた金額として436万8,000円となり、削減率としては48.15%になります。(4)の評価としては、先ほどの実施経費を従来と比較すると、48.15%と減少しており、削減効果があったと評価しております。

4.の民間事業者からの提案による改善実施事項になります。こちら、セキュリティ監視において検知したイベントについて危険度(緊急、重要、警告、情報)の定義について民間事業者から提案がありましたので、その内容に沿って見直しを行っています。

5.の全体的な評価であります。こちら、①から⑤があります。①として実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反等の行為はありませんでした。②として入札の実施状況については、外部有識者を含む契約監視委員会で審議を受ける仕組みが備わっています。③として本業務の入札においては、3者からの応札があり、競争性は確保されています。④として対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成しています。⑤として実施経費については、先ほどのとおり48.15%の経費削減効果がありました。以上を踏まえて、公共サービスの質の確保と経費の削減効果が上がったと評価しております。

6.の今後の事業になります。先ほどの全体的な評価のとおりに、全体的な評価を踏まえて市場化テストを終了し、今後の事業については機構の責任において実施したいと考えてお

ります。

以上が今回のセキュリティ監視支援業務の概要になります。

○川澤主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より御説明をお願いします。

なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より「機構内ネットワーク機器等の更新及び運用支援並びにセキュリティ監視支援業務」に関して、セキュリティ監視支援業務の部分の評価について御説明いたします。

まず「1事業の概要等」ですが、今、実施機関から説明がございましたので、ここは割愛させていただきます。

評価に移ります。概要ですが、終了プロセスに移行することが適当であると判断しております。

2ページ目に参りまして、検討結果の詳細ですけれども、対象公共サービスの実施内容に関する評価につきましては、確保されるべき質の達成状況が、評価事項は4つありますが、全てに対してサービスの質は確保されていると判断しております。民間事業者からの改善提案ですが、セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度の定義について提案がありまして、その事項について見直しを行っております。

3ページ目に参りまして実施経費です。実施経費は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの直近の従来事業と比較しまして、48.15%、単年度当たりで436万8,000円の削減を達成しており、経費削減効果はあったと判断しております。

「（4）選定の際の課題に対応する改善」ですが、1者応札が継続していて競争性の確保に課題が認められておりましたが、そこにあります2つの施策を実施した結果、複数応札に至って改善が認められております。1つ目は、第1期の事業を、①機構内ネットワーク機器の賃借等という事業と、②セキュリティ監視支援業務という事業の2つに分割いたしました。今、評価している事業は、その後者のセキュリティ監視支援業務の事業に対応しております。2つ目の施策は、この②の事業に関しまして、監視機器のシグニチャーについて、独自に開発することを義務づけていた要件を廃止しております。

次に評価のまとめです。第1期の事業を2つの事業に分割しまして、その2つ目の事業に対して監視機器のシグニチャーに関する要件を緩和した結果、3者応札に至り、改善が認められております。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質に

については、評価期間にわたって目標を達成していると評価することができます。

それから、セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度の定義について、民間事業者から改善提案がありまして、業務の質の向上に貢献したものと評価しております。実施経費につきましては、1年当たり436万8,000円、率にしまして48.15%減額され、効果があったものと評価しております。それから、本事業実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等ありませんでした。これからは機構に設置されている契約監視委員会での外部有識者によるチェックを受ける仕組みを活用して、継続して評価を行うこととしております。

最後に、今後の方針ですが、本事業については、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針の2、1、(1)の基準を満たしているということから、現在、実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えています。市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、海洋研究開発機構が自ら公共サービスの質の維持、向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

以上でございます。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明、どうもありがとうございました。資料2の3ページ目でございます。こちらの(3)の経費削減効果、非常に高く、削減率が何と48.15%とすばらしい数字でございます。念のためお伺いするのですけれども、同じく資料2の1ページ目の1.です。事業の概要です。こちらを拝見すると、今回、第2期目であって、なお、本事業は第1期の機器と保守及びセキュリティ監視業務のうち、セキュリティ監視支援業務に当たるものであると書いてございます。これ、よく読めば分かるのかもしれませんが、ひょっとして、僕、誤解しているかもしれませんが、これ、第1期の事業が半分になって第2期の事業になったとか、そういう事情はあるのでしょうか。

○堀内部長 海洋機構の堀内です。今回、第1期でネットワーク機器の保守も含めた業務

を行っていました。ただ、この場合、業者さんがなかなか参入しづらいということもあって、それぞれの専門的な分野に分けて業務を行うというところで、分割を行っております。金額については、従来のセキュリティの部分だけを抽出、算出して出しております。

○辻副主査 分かりました。ここに書かれている、2 ページ目に書かれている「従来の実施経費」という部分は、セキュリティ部分だけが抽出されているという理解でよろしいですね。

○堀内部長 はい。そのとおりです。

○辻副主査 分かりました。もし可能でしたら、その辺り分かりやすく書いていただけると、初めて見る方もすぐ分かるのかなと思いますので、御提案でございます。ありがとうございました。

○堀内部長 はい。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。山本委員、お願いいたします。

○山本専門委員 山本でございます。御説明、ありがとうございます。私からは特に評価（案）の修正とかをお願いするものではなくて、1 点教えていただきたいということなのですけれども、民間事業者さんからの改善提案ということで、評価（案）のほうにも実施状況報告のほうにも記載がございます。検知したイベントについての危険度の定義を見直したということなのですけれども、すみません、この辺りの分野の前提知識が欠けているということもあって、私、イメージがなかなか沸かなかったのですけれども、これによって何かどのような改善があったのか。もう一步御説明いただければと思いました。一応、イメージとしては、何か危険度の場合分けを精緻化して、何かそれに沿ったマニュアルをきちんと作ったとか、いわば危機管理を強化したということなのかなと、一応、想像はしたのですけれども、その辺りもう少し、もう一步御説明いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○堀内部長 海洋機構の堀内です。こちらの危険度については、セキュリティの監視機器において、監視を行っている中で、その監視の対象となるネットワークのトラフィックにおいて、それがどれぐらい危険なものかというのを分類するものになります。本当に攻撃がされているというものであれば「緊急」、ただの探索のようなものであれば「情報」とか、そういったランク分けをされるわけなのですけれども、それを今回、業者さんからの提案で、もともと業者さんが定義されているランクづけに合わせることによって、業者さ

んが業務をやりやすくなるイメージになります。

○山本専門委員 それによって結果的にその業務自体は効率化されたといえますか。

○堀内部長 そうですね。

○山本専門委員 というふうな理解でよろしいですか。

○堀内部長 はい。業者さんの作業が、ほかの業者さんが対応されている、ほかの業者さんと合わせた同じ対応ができるように、業者さんの中で効率化されたという形になります。

○山本専門委員 分かりました。もちろんですけども、別にそれによって業者だけが有利になったというわけではなくて、業務全体がきちんと効率化されて安全性も確保されたみたいな、そういうイメージでよろしいですか。

○堀内部長 そうですね。我々のほうも、このランク、危険度を修正するに当たって、大きな差異がないことを確認した上で、この提案を受け入れたとなりますので、業者さんと我々と認識を合わせることができたと考えております。

○山本専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 ほかの先生方、いかがでしょうか。柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明、どうもありがとうございました。参考までに1点だけ教えていただきたいのですが、資料のB-3のA4横の資料で、今回、2期ですね。第1期の事業実施者の業者さんは、見えていますと入札はなさらなかったようですけども、1期目の事業者さんですね。受託事業者さんですね。2期目は説明会には来られたのかもしれませんが、実際には3者が応札ということなので、名前を見る限りは入っていないように思うのですが、その参加されなかった理由というのは、参考までになのですか、もしお聞きになっているようでしたら教えていただけますか。

○堀内部長 そこまでは、聞いてはおりません。

○柏木専門委員 そうですか。何か事情があったとかではないということですか。

○堀内部長 そこまで踏み込んで業者さんに確認は、すみません、してはいません。

○柏木専門委員 なるほど。分かりました。これで多分、市場化テストを終わられることになるのだと思うのですが、今、こういういろいろなセキュリティ監視の業務とかは、人材不足で、引く手あまたになってきていると思うので、次回以降は、前任者が、なぜ応札されなかったについては、きちんと聞かれて、その理由を内部蓄積なさるといいのかなと思います。これは意見ということで絶対ではないのですが、そのほうが内部で蓄積が貯まるかなと思うので申し上げます。失礼いたします。

○堀内部長 はい。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

○小尾副主査 すみません、小尾ですけれども。

○川澤主査 小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 説明、ありがとうございます。今回、卒業するということに関して異論はないわけですが、次回以降、自ら評価していくということになるので、今回費用が大幅に削減された理由をきちんと分析しておく必要があると思います。次回以降、予定価を決める際に、今回の予定価は高過ぎたのか、それとも、頑張って低い価格で入れてきたのかということについては、分析をしておく必要があると思います。セキュリティ監視は1人がずっと、海洋研究開発機構さんだけを見ているわけではなくて、複数のセキュリティ監視を同時にやっていると思うのですが、例えばA Iの活用等によって、効率が上がったから値段が下がった、いわゆる人件費を削減できて下げても大丈夫と判断されたのか、そうではないのかとかいうことによっても、次回以降の予定価の決め方が変わってくると思いますので、十分分析をして、次回以降に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○堀内部長 ありがとうございます。今回、我々も競争性を生むためにパブコメを出すと、いろいろな活動をしましたので、業者さんのほうも本気を出したのかなというの1つの要素としてあるのかなとは思っています。

○川澤主査 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。すみません、私からも何点かだけ。今、小尾委員からも御質問があったのですけれども、実施状況報告と、あと総務省の評価で、経費の削減効果、48.15%と書かれていて、低価格入札調査もされていらっしゃると思いますので、最終的には業者さんの判断で、この価格を出されて、履行が確認されたので契約を締結されたのだと思うのですが、その削減の理由、今後につながるということもあると思うし、この案件についてかなりの削減だと思いますね。どういう理由でというところは、少し書いていただいてもいいのかなと思いました。つまり、単純に人件費を非常に削減するというのは、政府の賃上げの方向性と少し逆行する部分もありますので、そうではなくて何か効率化が図られたということであれば、複数の監視ですとか、いろいろな形で効率化が図られたようであれば、そういったところを何々とみたいな形で、この実施状況報告と評

価書の中で要因を加筆いただいてもいいかと思いますが、その点は、いかがでしょうか。

○堀内部長 我々のほうへの御提案ということですかね。

○川澤主査 はい。

○堀内部長 業者さんにも、当時、どういった戦略といいますか、あったのかというのはヒアリングしてみたいと思います。書ける内容のものであれば、記入したいと思います。

○川澤主査 分かりました。事務局と相談をして併せる形で調整いただければと思います。

あともう1点なのですけれども、先ほど山本委員から御質問があった改善提案のところで、事業者さんのほうの危険度に合わせてJAMSTECさんも異論のない形の定義だったので、効率化が図られたということだったのですが、恐らくまた次のこの事業の発注のときに、また別の事業者さんであれば、また別のカテゴリーがある可能性もあると思いますので、事業者さんのその提案で協議の上決定するとか、仕様書、同じような形で、この定義に合わせてという形ではなくて、提案の余地を持たせた上で協議によって決定するというふうにすれば、別の事業者さんになったときもまたよりよいものになる可能性があると思いますので、そこはぜひ次のときに御検討いただければと思いました。これはコメントです。

○堀内部長 はい。ありがとうございます。

○川澤主査 それでは、ほかの先生方もよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 事務局でございます。いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。この中で資料の修正に係るものが2点ほどあるかと思います。辻委員からいただきました従来の実施経費のところについて、ここはセキュリティ部分のみを取り出したのだという記載が見当たらないというか、多分、十分でないので、そこがはっきり分かるように追記したほうがよいのではないかというところは、実施機関に検討していただこうかと思います。

あと、主査からいただいた御意見で、削減効果についてもヒアリングをすることによって、どういう内容で経費削減が実現できたのかというところについて、もし書ける内容であれば追記するということを実施機関のほうに検討していただきたいと考えております。その内容については、総務省の評価（案）のほうにも反映させていただくという方向で検討させていただきます。

以上です。

○川澤主査 ありがとうございました。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。事業評価（案）の審議は以上となります。本日は、どうもありがとうございました。

○堀内部長 ありがとうございました。失礼します。

○事務局 海洋開発機構様、本日は、ありがとうございました。御審議は以上となりますので、退出ボタンを押して御退室ください

（海洋研究開発機構退室）

※ 北海道開発局のインターネット回線接続業務（国土交通省）の実施要項案のうち、総合評価落札方式の評価項目、評価点及び評価基準については、後日、委員の確認を経た。

—— 了 ——